

第二期平和研究

Peace Studies II

主任研究員名：山田 全紀

分担研究員名：岩本 勲、河井 徳治、谷田 信一、手島 勲矢、
平塚 彰、福田 和悟、三橋 浩、村岡 浩爾、
森分 孝治、リングホーファー・マンフレッド

(1) 17年度においては、まず、年度明け早々4月1日に、ハーバード大学よりP・マシーニスト教授(Prof. Dr. Peter Machinist)を、また同時に国内からは筑波大学名誉教授・池田裕氏をお迎えして、平和学国際研究交流会を開催することができた。当日は、16号館3Fの会議室に学内および学外から約30名の研究者が集った。平和研を代表して山田が歓迎の挨拶をした後、昼の軽食を共にする友好的な雰囲気の中で、マシーニスト氏の講演と池田氏の関連説明があり、それに対して活発な質疑応答、意見交換が行われた。このような研究交流会が実現できたのは、マシーニスト氏および池田氏と親交のある手島勲矢研究員の提案と多大な尽力によるものであり、当日の司会と講演の通訳にも手島研究員が当たった。

折しも大学では開学40周年の記念事業を展開中であった。そこでわれわれは、この行事がその一環として開催されるよう申請していた。本学ですでに15年以上も続いてきたわれわれの共同研究が、その大学記念事業にわずかながらも貢献することができると考えたからである。申請は認められ、大学から財政支援をうけることができたうえに、平和研発足当時からわれわれの共同研究者であった瀬島順一郎学長にも御多忙な時間を割いて出席していただき、御挨拶を賜ることができた。

マシーニスト氏の専門は、古代中東の歴史学であるが、講演のテーマは「なぜわれわれは歴史を学ぶのか？」という、歴史学一般の根本に関わるものであり、これはまさに総合科学である平和学に通じる問いかけ、すなわち、各人が自分の専門から歴史に接近して平和を論じるとき、避けて通れない問いかけであった。

また、マシーニスト氏は若い頃に長くドイツに研究滞在されたので、ドイツ語も堪能であり、会の終了後には、河井徳治研究員らとともに、人間環境学部浅井伸一教授の研究室にて抹茶の接待を受けられながら歓談された。お忙しい日本滞在の最後に心休まるひと時をお過ごしになり、本学でこのような研究交流会が催されたことを喜んでいただけたと拝察した。

2005年・春季平和学国際研究交流会記録

日時：4月1日（金）11時～14時30分

歓迎レセプション（11時より）

軽昼食（11時30分～12時30分）を挟んで研究交流会

場所：大阪産業大学16号館309会議室

提題者：P・マシーニスト氏（ハーバード大学大学院・近東言語文明学部教授）

専門はヘブライ語および古代中東の歴史学：古代イスラエルとメソポタミアにおける文化と歴史（Culture and History in ancient Israel and Mesopotamia）

テーマ：「今、歴史学を考える——古代オリエントの場合」（Why Should We Study History Now? — Reflections over Today's Oriental Studies）

コメンテーター：池田裕氏（筑波大学名誉教授・中近東文化センター学術局長）

司会・通訳：手島勲矢 研究員

主催：大阪産業大学・産業研究所長期的共同研究組織「第二期平和研究」

共催：大阪産業大学開学40周年記念事業委員会

（2）17年度秋には、M・タールハマー氏（M.Thalhammer 元ヴュルツブルク大学教授、特殊教育学）を招聘して、学生対象の講演会をもつことができた。氏は、11月11日—23日、同じく山田が研究代表を務める科研費補助研究（分担研究員・谷田信一）の海外研究協力者として来日されていた。われわれの第二期平和研究は、平和教育に重点を置くものであり、今回の講演はテーマを「望まれる児〔健常児〕、障害児〔望まれぬ児〕、遺伝創造計画」（Wunsch-Kind, Behindertes Kind, Genetisches Design）として、特に大阪産業大学の教職志望学生のうち18年度教育実習予定者を対象にして行われた。

氏によれば、近年ドイツにおいては障害者のなかでも、特にダウン症の子どもの数が減っているという。そういう一見平和的な現状をいかに考えるべきであろうか？ 女性の卵子や男性の精子が、毛髪の色、肌の色、健常性を尺度にして価値付けられ売買されるということも、ひそかに一般化する傾向にある。平和的な「選別」の具体的問いかけを含んだ講演は、教育現場に身を置こうとする学生たちに強い衝撃を与えた。

2005年・秋季国際共同研究講演会記録

日時：11月19日（土） 13:00-14:00

場所：大阪産業大学 12401 教室

講演：M・タールハマー氏（M・Thalhammer 元ヴュルツブルク大学教授、特殊教育学）

テーマ「望まれる児〔健常児〕、障害児〔望まれぬ児〕、遺伝創造計画」（Wunsch-Kind, Behindertes Kind, Genetisches Design）

通訳・解説：山田全紀

対象：18年度教育実習予定者、教育実習Ⅰ履修者（森分孝治、谷田信一、山田全紀担当）

（3）ほぼ隔月に開催されてきた定例研究会においては、16年度刊行の『平和学論集Ⅲ』の合評会が行われた。各研究員の報告の詳細については、以下の個別報告に譲る。

なお、17年度をもって、河井徳治、村岡浩爾、三橋浩、手島勲矢の4名の研究員が大学を去ることになった。われわれは、退職される河井教授と村岡教授のお二人をお送りするかたちで、先に『平和学論集Ⅲ』を上梓することができた。これはすでに予定されていたことである。しかし、お二人に続いて、三橋浩教授が健康上の理由から早期退職されることになり、そればかりか手島勲矢教授が異動退職されることになった。これは、われわれにとって、大きな痛手である。来年度から、われわれは組織の建て直しを迫られることになる。

三橋浩教授は、われわれの平和研究の準備期から数えると、18年間も研究組織を支えて来られた。立ち上げられた研究組織が維持されるためには、それを支える力が必要である。そしてその力は、平和学の講義開設、市民講座や研究会の開催等への配慮はもとより、資料の収集・整理、対外交渉、そして予算の編成・執行等々、あらゆる方面に働かなければならない。われわれは、この中間報告において、学兄・三橋浩教授の果たされてきた長年のご尽力に対し、深く敬意を払うとともに、心から感謝申し上げる次第である。

個人と平和

山田 全紀(教養部)

平成17年度の研究活動は、代表報告にも記されたとおり、P・マシーニスト氏（ハーバード大学教授）の講演、「なぜわれわれは歴史を学ぶのか？」に触発されて始まった。日本では戦後60年、大阪産業大学では開学40周年、歴史的な区切りの年は、さまざまな観点で歴史を問い直す年であったといえる。大阪産業大学学会報「40周年記念誌」に拙論「歴史のパラドクス」を寄稿したのも、歴史を考えるうえで最も基本的な問題、すなわち「歴史は繰り返すのか、それとも歴史は繰り返さないのか」という、まさに古くて新しい問いに、私なりに接近することを試みたものである。

「人が語るのを聞いていると、歴史というものは、奇妙なものである。そもそも、今と昔は違うというのが歴史であろうか？ それとも、今も昔も変わらないというのが歴史であろうか？あるいは、歴史は繰り返すのであろうか？ それとも繰り返さないからこそ歴史なのであろうか？ そのいずれでもあるように人は語る。」

このような問いに対して、私が呈示した答えは「反復する一回性」と「変化する同一性」であった。歴史は、「繰り返し、かつ繰り返さない」という矛盾において成り立つから、歴史である。単に全く同じことの繰り返しは、歴史にならないのと同様、全く異なる出来事の無限進行もまた歴史にはならない。歴史を考えることは、まさに同一性と差異性のパラドクスを考えることでなければならない。

たしかに、日本古来の今も変わらぬ良き伝統というような言い方があるが、伝統は、変わりつづけるから伝統である。しかも、変わりつづけるためには、その変化を成立させる思考の基準として同一性がなければならない。だから、同一性といっても、その中身は千差万別、千変万化、同じものが何か存在するわけではない。われわれは「異中に同を見る」のである。日本の歴史というと、何か「日本」という同一の民族国家が古来続いてきたと考えられがちであるが、そこに見る同一性の実態は、実は差異性である。歴史を考えると、そういう矛盾が見逃されてはならない。

なお、平和研究と併行して行われている共同研究「人間学的特殊教育学の哲学的および倫理学的基礎付けの試み」（研究代表・山田全紀）は、平成16年度より3年間、谷田信一研究員を分担研究員として、そしてM・タールハマー氏（元ヴュルツブルク大学教授）を海外研究協力者として、科研費補助を受けているが、平成17年度には、氏を招聘して、新たに分担研究員として迎えた山田有希子氏（宇都宮大学教育学部助教授、哲学）を交えて、11月21・22日、宇都宮大学にて、T・シュラムメ（Thomas Schramme）の生命倫理をテーマにした研究交流会をもつことができた。

戦争と平和をめぐる国際関係

岩本 勲(教養部)

日米軍事協力の新段階

日米安全保障条約は、1996年の「日米安全保障共同宣言——21世紀に向けての同盟」によって、条文を変更することなく、新しい局面を迎えた。つまり、日米安保はそれまでは、日本防衛を軸に日米軍事協力をを行うことが主任務とされた。だが、この新しい共同宣言によって、日米は日本防衛のみならず太平洋の安全保障の任務を負うこと、同時にそのために日米が有事協力をを行うことを約した。

2001年の9.11事件を契機として、アメリカの戦略がより明確に対テロ闘争に中心に移行して以来、日米軍事協力はさらに緊密なものになり、新たに日米軍事融合戦略の時代が始まった。アメリカは、いわゆる不安定な弧（朝鮮半島、台湾海峡、中央アジア、東南アジア、中東、アフリカの一部）を設定し、この地域をテロから防衛する戦略を打ち出した。アメリカは少ない経費で迅速に局地戦争やテロに対抗するため、アメリカ軍の世界的規模の再編成を行おうとしているのである。一方、日本は、当面、本土への大規模な着上侵略のないことを前提として、このアメリカの戦略に進んで組み込まれる道を選択した。日本政府はこれを、「国際貢献」から「国際平和協力」への拡大と称している。

この戦略転換は「日米同盟——未来のための変革と再編」と題して2005年に、日米安全保障協議会（2+2 日本外務大臣・防衛庁長官+米国務長官・国防長官）によってまとめられた。その概要は次のとおりである。

- ① 米第一司令部（在ワシントン州、日本・朝鮮半島・中東への増援戦力としての第一軍を指揮）を座間基地（相模原市）に移転し、統合作戦本部を設置する。陸上自衛隊中央即応集団（4600名の機動部隊）司令部をこれに併駐させる。わかりやすくいえば、テロ作戦に関して、合同司令部を設置することである。
- ② 航空自衛隊司令部を横田基地に移転し、米空軍との「共同統合運用調整所」を設置して、ミサイル攻撃に対処する。
これと並行して、ミサイル防衛システム MD を推進する（当面、1兆円以上の予算の見込み）。
- ③ 米艦艦載機 57 機を厚木基地から岩国基地へ移転する。沖縄では、海兵隊普天間基地を名護市辺野古岬に移転する。沖縄駐留海兵隊 7000 名をグアムに移転する。
- ④ アメリカはグアム移転費用 100 億ドルのうち 75%の負担を日本に要求している。これについての決着はまだついていない。

平和の理念とその実現に関する哲学的・倫理学的研究

河井 徳治

当該研究員が2003年6月に邦訳したゲオルク・ピヒトの邦訳書名『ヒューマン・エコロジーは可能か』（晃洋書房刊）は、地球の生態系を維持するという目的が、人類の平和の理念を実現する課題と重なることをあらためて世に訴える契機になり、好意的な書評も得られた（『図書新聞』）。人間が生存することができる生態系は、文化という独自の営みを主としており、動物の生態系を研究する手法をそのまま当てはめて理解できるものではない。ヒューマン・エコロジー独自の在り方を支える要素が文化形態であるということができる。いわば文化は人間独自の生態系である、とも言えるだろう。それゆえに、いまや世界人口が66億人に至らんとする時代に、大量消費と資源の浪費を伴う人間の生活形態、文化形態、分けても戦争は環境の破壊の元凶であろう。平和の可能性を徹底的に模索し、ほんのわずかな可能性でも見いだせるなら、それを現実化することこそ、最も現実的な選択となる。そのためには、他者への寛容の倫理に基づいて異文化共生の道を選び、さまざまな社会の経済的格差をできる限り是正し、国際的な規模における循環型社会の形成を通して、地球資源の有効利用に向かう道筋をつける必要がある。平和の理念の実現と環境問題は切り離せないのである。

以上の課題に対して当該研究員は、自己保存原理に基づいて行動する人間が、互いに滅ぼし合う結果に至る（ホップズの自然状態）のではなく、あくまで自己保存原理に立ちながらも、相互の利益を促す社会形成の理論を17世紀に公にしたスピノザに再び立ち戻り、彼が自己保存原理の基礎であるとするコナトゥス概念を、哲学的に分析する課題に向かった。平成17年4月2日に開催されたスピノザ協会の総会において「コナトゥス概念の原理的諸相」と題する講演を行い、「神即自然」と称し、人間存在を「自然の一部」とみなすスピノザの人間理解が、けっして動物学的あるいは遺伝子学的範疇に収まるものではなく、生存と物質的欲望充足の次元でのみ人間の自己保存原理を考察してはいないことを、あらためて確認した。この講演は平成18年11月刊行の『スピノザーナ』第7号に論文として掲載されている。

倫理学および教育学的見地からの平和論

谷田 信一(教養部)

現代倫理学では、一方では「生命倫理」において終末期医療や生殖補助医療をめぐる一人一人の生命と人格の価値が強調されているが、他方では「環境倫理」においては種としての人類の地球に対する責任が問題とされる。また、「戦争と平和の倫理」においては、戦争やテロといった大量破壊の状況での倫理が問題にされる。しかし、それらのそれぞれの倫理相互を統合的に貫くような視点を欠いているのが現代の特徴である。最近の日本での親殺し・子殺しの増加は、道徳的核の空洞化を象徴しているともいえよう。「いのちの大切さ」や「心の教育」が教師の口から強調されても、子どもたちはその言葉の背後に倫理的な支えとなる基盤が不十分なことを感じとっているのである。

そうした中で、とりわけ「道徳」の授業は大きな役割を期待されつつも、その授業の内容と方法については、いくつかの意欲的試みはあるものの、いまだ暗中模索の状態にあると言わざるをえない。「いかにして強制によって自由を育成するのか」というカントが言い残した教育の根本的課題は、いまでも強くわれわれに突きつけられている。そこで、私は、カントとその直前の啓蒙主義の時代におけるさまざまな論議や「義務の衝突」論、「カズイストリ」(決疑論)、「ディレンマ授業」、などをも参考にしつつ、倫理の統合的基盤の形成および道徳授業の活性化のための内容・方法の研究という両方向において、思索・検討を進めてきたのである。

要するに、「生命倫理」、「環境倫理」、「戦争と平和の倫理」などにおいて、必ずしも全体を統合するような倫理的中心軸がいまだに得られていないような現代倫理の状況の中で、道徳教育を中心とする教育においても確固とした主題設定や教授方法が見出せない状況が続いているのである。また、最近、障害児教育については、その枠を広げて、「特別支援教育」という名で、個々の特別な教育的ニーズを必要とする生徒をできるだけ分離しないで一般の学校の中で教育すること(いわゆる「インクルージョン」)の必要性が強調されるようになってきている。しかしながら、他方では学力低下が叫ばれ、義務教育にも大幅に習熟度別授業が導入され、「ゆとり教育」が後退していく傾向の中で、「インクルージョン」の安易な推進を急げば、教育におけるタテマエとホンネとの乖離はさらに進行していくのではないか。だとすれば、敏感な若者は、さらに深く、二重人格的な学校生活を強いられる危険があるのではないか。

そういった問題にも目を向けつつ、平和へとつながる倫理的・教育的な視座と方法とを追求していきたい。

以上

近代革命の道具としての歴史学：ユダヤ学の発生を考える

手島 勲矢

近代において「歴史（研究）」という言葉は、単なる昔話りの意味ではなく、特別の価値を持つ用語になるのだが、その経緯において、19世紀初頭ドイツの学的動向は極めて決定的であった。中でもベルリン大学（歴史学者 Leopold von Ranke も 1834 年よりその正教授となる。）のホメロス研究の大家 Friedrich August Wolf は、自らの古代研究を *Altertumswissenschaft* と称したが、「歴史研究」に「科学」という用語が当てはめられたのは、これが初めてである。この事の意義は大きい。つまり、古代研究に、地理や統計や考古学や人類学なども取り入れて、学際的にテキスト解釈を試みる最初の一步が踏み出されたのである。このヴォルフの新定義のゆえに、19世紀以降、「歴史学」は、近代革命の一翼を担う学問として台頭してくる。

まさにユダヤ学 (*Die Wissenschaft des Judentums*) は、この学問的雰囲気の中、ベルリン大学に学ぶユダヤ人学生 (E. Gans, L. Zunz, I. Jost) が中心になって、1821年に立ち上げたユダヤ教とユダヤ民族の歴史研究サークルに起源をもつ。ツンツは、ヴォルフの授業を聴講して影響を受け、その古代史研究に共鳴した。ただし、ユダヤ教（およびその古典文学）研究に「科学」*Wissenschaft* という言葉を当てはめるのは、あくまでもユダヤ人学生だけが主張するところであって、「科学的」歴史研究の始祖ヴォルフにとって、この新しい科学的歴史研究の名に値するものは、ギリシア古典のみであって、「ユダヤ」は、まともな散文も詩文も、歴史もかけない、つまり「文化」レベルに達していない原始的な人々にすぎなかった。(1831: *Vorlesungen*, vol.1, p.14)

このようなユダヤに対する無理解や評価の低さが、ユダヤ学がヨーロッパのアカデミクな世界で市民権を得るのに時間がかかる原因であるが、そもそも、彼らユダヤ人学生のユダヤ学への志も、当時のユダヤ人に厳しい社会状況に触発されたものだった。1812年のプロシアの解放令により、同化を望むユダヤ人は啓蒙主義の理想を信じてドイツの大学の中に出て行くのだが、その自由の大学で出遭った「ユダヤ」に対する無知と偏見は大きなショックであり、また当時、ドイツ各地で起こるユダヤ人解放に対する反発とユダヤ人街への暴動には、ユダヤ人に対する誤解が原因でもあることを覚え、従って、これらの若きユダヤ人学生は、それら社会の無知と偏見の是正をユダヤの科学（批判）的歴史研究の普及に期待したのである。

このように、ユダヤ学の発生は、当時のヨーロッパでユダヤ人が国民の一人としての法的な平等「解放」を求めていた状況にリンクしている。したがって、単純な歴史研究に終われない運命をユダヤ学は最初から背負っていた。すなわち、当時のユダヤ批判の中心的な主張は、ユダヤ人は自らの特殊なユダヤ教の枠内に留まる民族であるから、決して普遍的になれない存在であり、それゆえに国民の権利に相応しくないというものであるが、この批判に答えるために、ユダヤ学は自らの歴史研究を用いねばならないという点で、単純な自己の護教論に留まることは許されなかった。その歴史研究には、自分たちの伝統を批判的に脱構築していく側面も求められたのである。この解放の問題のゆえに、ユダヤ人がユダヤ学にコミットすることは、自らの近代への態度決定が問われることでもあった。

環境システムに関する研究

平塚 彰(工学部)

平成17年度の「環境システムに関する研究」は、これまで出版にこぎつけた「環境学原論」(2004年12月発行)、「産研叢書22、『平和学論集Ⅲ』(2005年3月発行)」及び現在、雑誌「電気計算」に連載中(平成18年3月～〔現在、第9回目〕)の「人類の歴史からみた“食”と宗教のかかわり」の中身の再検討を行うとともに、「モノからコトへのパラダイムについて—いのち・経済・環境—」について、より一層その内容を深めることに努めた。今回は、とくに環境分野において“創発”が大きなキーワードであると思われることから、原論の一つに挙げている「環境と創発」の一つの掘り下げとして、“「環世界」における意味の形成と深化”に関する基礎的な研究(共同研究)を行った。今年度の研究成果(現時点)は、下記参考文献に示す刊行物¹⁾において展開しているので参照されたい。

本研究の概要を示すと、以下のとおりである。

環境には、客観的な物的環境と主観(主体)から形成され意味付けされた環境がある。この主体によって意味付けされた環境は、日高らによって「環世界」と名付けられた。筆者らはこの「環世界」を考察の対象とし、そこにおける意味の形成と深化を論じた。複雑系科学の観点から認識の原型や秩序を論じるなかで、意味や価値形成の関連と根拠を示した。

「環境」なる言葉は、二元論的な考えに基づき、人間を含む生物主体とは別次元の客観的な物的存在として、用いられてきた観がある。しかし、日高らが述べるように、「環境」は物質次元に止まるものではなく、生物主体と密接に関わりそれとの相互作用によって形成された意味からなる「環世界」であり続けた。

同様の考えの下に、このような機械論的思考に対抗するものとして、有機体論的思考が対置されてきた。この有機体論的思考はホワイトヘッド哲学や近年ではベルタランフィの「一般システム論」において科学哲学的考察がなされてきたわけではあるが、しかし機械論的思考とりわけ要素還元主義の手法になる科学的成果の前には、力なく佇んできた感が否めない。現在のバイオテクノロジーの成功は、雄弁にこのことを物語っている。

このような科学的背景から、生命(現象)は単なる物質の挙動に過ぎないとする生命観の勃興によって、生命の意味や生命価値が貶められてしまう価値観の変貌には、われわれは注視せざるを得ない。

このような生命観の現状に対し、宇宙やこの「環世界」は元もと生命に満ちあふれ、条件さえ整えばいつでも生命体として顕現する、生命潜勢態としての世界であり、物質の機械的挙動はその一部の表れである、とする見方に再び脚光を当てるべきではなからうか。このような汎生命主義は事新しい考え方ではないが、複雑系科学にみられる自己組織化やカオスの縁の意味する概念によって、強固な科学的知見に裏づけられながら、秩序や生命は生まれるべくして生まれることをわれわれは知ることができた。このようなステップを踏むことにより、新しい科学の纏を身に帯び、再び環境問題の解決へと切り込む力を獲得することができるものと思われる。

さらに、このような生命観へのアプローチを内を含みつつ様々な分野にまたがる環境問題への十全なアプローチのためには、工学に代表される自然科学と価値や意味を領域にもつ社会科学・人文科学の両面からのアプローチが求められている。ここで大事なことは、両者がバラバラにアプローチするのではなく、それらが統合された一体的学的体系としてアプローチを可能にすることである。両者を架橋し統合する可能性をもつものこそ複雑系科学であると考えている。

また、環境問題が多くの変因から引き起こされ、予測が容易でないことを考え合わせるとき、カオスや自己組織化を中心とする複雑系科学の手法を適用することで、個々の変因の積み重ねからの質的飛躍という創発の仕組みを解明し、工学分野にも多大な貢献を果たすことができるものと考えている。

今後は、「環境のモデリングの検証における創発のもつ意義－環境システム分野における事例をもとに－」について検討を行う予定である。

(参考文献)

- 1) 吉田勝二、平塚 彰、野村克巳 (2006) : 「環世界」における意味の形成と深化、第 34 回環境システム研究論文発表会講演集、pp. 259-270.

環境放射線と地球環境

福田 和悟(人間環境学部)

熱蛍光によって環境放射線としての紫外線量評価をフッ化カルシウム (CaF_2) に不純物を添加した焼結体および単結晶について検討している。即ち、2003 年は、酸化テルビウム (Tb_4O_7) と酸化サマリウム (Sm_2O_3) を添加した $\text{CaF}_2:\text{Tb,Sm}$ 焼結体とフッ化テルビウム (TbF_3) とフッ化サマリウム (SmF_3) を添加した $\text{CaF}_2:\text{Tb,Sm}$ 単結晶を作成し比較した。その結果、焼結体の感度が優れていること、 $\text{CaF}_2:\text{Tb,Sm}$ 単結晶においては、添加する不純物の濃度に問題があることが分かり、 $\text{CaF}_2:\text{Tb,Sm}$ 焼結体においては、プロトンおよび γ 線に対しても感度を有することが分かった。これらについては、平成 15 年度近畿大学原子炉等利用共同研究報告書において、報告し、応用物理学会の学術講演会において報告している。これらの結果から、2004 年においては、「宇宙線によるカルシウム化合物の熱蛍光特性の研究」という共同研究をも視野に入れて酸化テルビウムと酸化ガドリウム (Gd_2O_3) を添加した $\text{CaF}_2:\text{Tb,Gd}$ 焼結体および $\text{CaF}_2:\text{Tb,Gd}$ 単結晶を作成し、紫外線、X 線、 γ 線、熱中性子などの放射線を照射して、その特性を調べた。2004 年には、アメリカでの SSD の国際会議にて報告するとともに、応用物理学会での学術講演会で報告した。2005 年には酸化テルビウムと酸化ツリウム (Tm_2O_3) 添加した $\text{CaF}_2:\text{Tb,Tm}$ 単結晶を作成したが、紫外線に対しては、ほとんど感度を有しないこと、熱中性子に対しても感度を有しないことが明らかとなった。そこで、 $\text{CaF}_2:\text{Tb,Gd}$ 焼結体を詳しく調べることにし、酸化ガドリウムの仕込み濃度と放射線種の違いを調べたところ、酸化ガドリウムの添加量が少ない場合は、紫外線に対して感度が優れていること、添加量が多いときは、X 線に対して感度が優れていることが分かった。これらについては、平成 17 年秋季第 66 回応用物理学会学術講演会予稿集、平成 17 年度応用物理学会北陸・信越支部学術講演会予稿集、更に平成 18 年度春季第 53 回応用物理学関係連合講演会講演予稿集、平成 18 年秋季第 67 回応用物理学会学術講演会予稿集に研究成果を記載しているところである。特に平成 18 年秋季第 67 回応用物理学会学術講演会予稿集においては、金沢大学の黒堀教授との連名で $\text{CaF}_2:\text{Tb,Gd}$ 単結晶がメージグプレートとしての大きな可能性のあることを報告している。また、「 $\text{Ba}(\text{PO}_3)_2:\text{Eu}$ の熱蛍光特性」を大阪産業大学論集自然科学編第 117 号(2006)において報告し、3 月には、「Thermoluminescence of terbium sensitized by samarium in CaF_2 」が Web 上で公開された (出版された Radiation Protection Dosimetry (2006) 1of4)。

人間的存在領域における平和の可能性について

三橋 浩

平成17年度における本研究員固有の課題は「人間的存在領域における平和の可能性について」である。

長期的共同研究組織「平和研究」は、任意組織時代分（1988年発足）、第1期分（1991年発足）を含めると、18年にわたる長い歴史を持つが、本研究員は発足時から連続して本研究組織に参画しており、その間に、「論集」等において、年度ごとの中間報告と三つの研究成果論文発表および平和に関する一つの著作の刊行を行ってきたが、退職による本組織からの離脱のために、今回の報告が最後となる。

この共同研究組織における本研究員のメインテーマは、一貫として「人間をホモ・サピエンスとしてみる立場からの平和への考察」にあったが、第1期の「平和研究」時の中頃あたりから、特に注目するようになった概念は、1990年あたりから登場してきた「環境学」の世界で使われていた言葉「Human Dimensions」であった。本研究員はそれを「人間的存在領域」と訳し、第1期の平和研究においてたどり着いた概念として用いるようになったのである。これについての素描的な紹介は産研叢書22において『人間的存在領域についての一考察』と題した論文および『ホモ・サピエンスと平和』と題した著作において行ってきたが、第2期に入ったこの「平和研究」組織においては、さらにその概念を敷衍することを研究の基軸においた。

具体的には、この概念を「平和実現」の観点からとらえ直すことになったが、従来の研究と異なる点は実践的観点の強調である。元々、この研究は本研究員の人間観からすれば、動物行動学的側面をも持ち合わせており、従って研究の視座も、人間行動学の一つとして、一般的には「平和実現を意図する人間の行動形態とはどのようなものなのか」を、特殊的には「動物的存在領域の下位単位としての人間的存在領域内における人間の行動とは何か」を探求することにあつた。そして平成17年度は、その前年度に引き続き、もっぱらにその手がかりとしての文献収集に努めたが、その途上、人間的行動に大いに影響を与える「言語」についても考慮すべきではないかと思うに至ったことも成果の一つとなった。

しかしながら、個人的理由で本研究機関内での研究が不可能となるに至り、従って今後は、長期的共同研究組織「平和研究」の一員としてではなく、個人として、平和実現の可能性及びその諸条件についての研究を続けていくこととなった。

最後に本研究員に絶えず学問的刺激を与え、平和の問題についてイデオロギーとは関係なく考えさせてくれた長期的共同研究組織「平和研究」に感謝する。

健全な水循環の創出 — 武庫川流域への実践 —

村岡 浩爾(人間環境学部)

兵庫県・武庫川の治水計画に関し、25年前の武庫川ダム建設計画を白紙に戻し、河川法に基づいて住民を含む関係主体が構成する武庫川流域委員会（平成16年3月設立）で、河川整備基本方針および河川整備計画の原案についての意見が求められ、提言書をまとめる作業が行われてきた。本研究は武庫川の河川整備基本方針や整備計画において、治水、利水、環境を同時に視野に入れた総合治水計画を立てることを目途とし、その中で水環境の健全性をどのように実践するかについて検討を加えるものである。

「健全な水循環」の定義は「流域を単位として、一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が、適切なバランスの下に、共に確保されている状態」とされる。しかし流域関係者が実践的視野で理解できるよう、この定義を「武庫川水系の水は使用後に再び武庫川に戻す」と表現し、この方向で課題と対応の方策について検討した。以下にこれまでの検討内容についてまとめる。

- (1) 健全な水循環系の構築に向けた対応策に関しては、水資源計画、総合治水計画、環境保全計画等において、森林、農地、河川、水道、下水道など様々な分野の施策で水循環系を総合的に捉えた取り組みでなければならず、具体的には ①流域の貯留浸透・涵養能力の保全・回復・増進（水を蓄える、水を育む）②水の効率的利活用（水を上手に使う）③水質の保全・向上（水を汚さない、水をきれいにする）④水辺環境の向上（水辺を豊かにする）⑤地域づくり、住民参加、連携の推進（水との関わりを深める）といった事項が重要である。
- (2) 水循環の評価視点に関しては、流域のまとまった空間の設定について、土地利用別空間、政治的空間、地域活動空間、局所的地域等にわけ、①物理的、水文的事象から見た水循環の視点 ②生活、社会活動から見た水循環の視点 によって評価項目をまとめることが必要で、具体的な項目を提案した。
- (3) 武庫川流域への適用に当たっては、「水循環」の健全性については、流域に位置する森林・里山・農地・溜池・貯水池・都市等の持つ機能を把握し、水循環との関連で抱える課題を整理した上で、対応施策をまとめることが肝要である。また、「水環境」の健全性については水環境が有する脆弱性と強靱性・緩衝性・環境容量・安定性・回復性と不可逆性・自然性・多様性などの視点をもとに評価することが必要で、簡便な方法として、平成18年3月にまとめられた環境省の「水環境健全性指標」を活用することが考えられる。

平和教育の原理と方法

森分 孝治(教養部)

新自由主義の歴史観・社会観にもとづく社会科教科書が文部省の検定を通過し、教科書として「公認」され、社会科の学習指導は困難になってきた。

これまでの社会科教科書は、そして、この一社以外の教科書は今でも、日本国憲法と歴史学・社会科学の成果を根拠として、歴史ではあの戦争を、「太平洋戦争」、「アジア太平洋戦争」、あるいは、「一五年戦争」と称し、「侵略」をキーワードに叙述し、公民では憲法9条の平和主義を説いてきたし、説いている。これに対し、先の教科書は、憲法改訂を先取りし、教育を学問から切り離して、党派的な立場から、「大東亜戦争（太平洋戦争）」と規定し、「自存自衛」と「アジア民族の解放」を目的としたものとして書き出し、国防の強化と憲法改訂を促そうとするものとなっている。

新自由主義の教科書は支持されず、採択も極めてかぎられているが、二つの相対立する解釈・主張が「公認」されると、教師は歴史や社会を「語る」ことができなくなった。いずれの立場にたって語っても、他の立場からみれば、一つの解釈・主張の注入となっていくからである。

歴史教育・公民（科）教育は本来教化とならざるをえない。これを避けようとするれば、社会科を再編し、歴史の場合、通史を解体し、歴史による社会（科学）研究とし、公民は社会科学科とすることになるのではないか。あくまで、通史教育・公民教育にこだわるなら、子どもを解釈の主体とする論争学習や解釈批判学習といった指導法を開発していく必要がある。現在求められているのは、後者ではないか。

こうした問題意識から、社会科における論争学習指導の必要性を説くとともに、小学校と中学校の社会科における「戦争と平和」にかかわる内容の論争学習を促す指導書を編集し、教育学研究者と小・中の教師の協力を得て出版した。

- ・森分孝治編著『「戦争と平和」をめぐる論点・争点と授業づくり』明治図書 2006
- ・森分孝治「『あの戦争』を子どもに語るキーワード－侵略、自衛・解放、論争学習－」『現代教育科学』No. 599 2006.8

平和教育における民族（難民）問題

リングホーファー・マンフレッド(人間環境学部)

平和教育における民族問題を研究するため、筆者は長年、ネパールにキャンプ生活を送っているブータン難民の教育問題をさまざまな形で分析し、キャンプ内使用の教科書とブータン国内使用の教科書の比較研究なども重ねて研究してきたが、最近、マオイストによって10年前から始まった内戦の深刻さが増したことで、ネパールを訪問して現地調査を実施することが不可能になっている。2006年3月には、平和研の予算により、久しぶりネパールへ行く予定であったが、残念ながら、2月から激しい内戦が繰り広げられたため、それも断念せざるを得なかった。現地の幾人かから得た情報によると、難民キャンプの生活が破壊され、難民たちはしだいに団結力を失い、将来への希望も絶たれた状況にあるとのことであった。教育のレベルも下がっているようである。その大きな原因はやはり国連の努力不足にあると言わざるを得ない。本来であれば、難民問題を解決するためには、難民代表および国連の難民高等弁務官が、かならず話し合いのメンバーに加わるはずであるが、不思議なことに、ブータン難民の場合は、それが実現しなかった。一方ではブータン政府がそれを拒否しており、他方ではネパール政府と10年以上にわたる交渉にも進展がなく、むしろ状況は悪化し、絶望的な結果になっている。難民側からの代表としては、10年間を刑務所で過ごしたブータン民主化のリーダーであったテク・ナトリザル氏が、何回も提案されてきたにもかかわらず、国連は、ブータン政府を説得しなかったのである。人口が約70万人のブータンに対して、なぜ国連がもっと強い態度を取れないのは、よく理解できない。

上記の事情により、やむを得ず今後の本研究の対象を、ヨーロッパにおける民族教育、特に少数民族および移民子弟における教育に変更する。すなわち、ドイツ語圏を中心に、統合政策のなかでの学校教育における異文化理解(特にイスラム教徒との関係)、または出身が異なる移民同士の相互理解の問題を追究してみたい。例えば、私の母国であるオーストリアでは、難民同士の対立が深刻な問題となっている一方、学校では、イスラム教徒の生徒たちは、小学生であっても、女性担任の教師を認めない態度を取り、「女性には命令されたくない」といったような形で、授業を妨害していることが伝えられる。このような問題を解決することが、現在大きな課題である。

ウィーン市のあるNPOのイスラム代表と話したところ、コーランの偏った解釈によって、本来そこに書かれてあるはずの、男女平等などが取り上げられず、過激的な、他の宗教に対しての敵対意識を持たず教育のみが、一部のイスラム系団体によって普及されている(日曜学校で)という。そのような学校教育の中で見直さなければならない諸問題がある。とりあえず、ドイツ語圏の問題について、さらに研究を深めることを計画している。